

11 月祭事務局への通達について (3)

【ご質問】(投稿日：2019 年 12 月 12 日)

1. 「11 月祭事務局への通達について (2)」(投稿日：2019 年 8 月 3 日)の【回答】3.2 について、「11 月祭事務局への通達について」(投稿日：2019 年 6 月 13 日)で質問があった際にはその意図を説明するだけでしたが、全面禁酒になったことで再検討をし、撤回したということでした。この点について以下のように質問します。

・全面禁酒になったことで 11 月祭の準備が授業に与える影響に変化は特にないと考えられますが、どうして全面禁酒になったことで再検討をしたのですか。また、学生意見箱で質問があった際には再検討をしないのですか。

・11 月祭事務局の発表では”今年度の休講期間外の準備やそのために利用する場所などを詳細に示し、それらが正課を妨害しない旨を教育院に伝えた。しかし、教育院の意見は変わらなかった。”とあります。この際にも検討は行われなかったのですか。行われなかったのならそれはなぜですか。行ったのならこの時の検討と後の再検討で結果が変わった理由を教えてください。

2. 「11 月祭事務局への通達について (2)」の【回答】4. について、”1 つのご意見として承ります。”とのことですが、”諸事情により回答が難しいか出来ないならばその理由を説明するべき”という意見は検討していただけましたか。検討に値しないということでしたらその理由をご教授願います。

【回答】(回答日：2020 年 1 月 22 日)

(教育推進・学生支援部厚生課)

下記のとおりご質問に回答いたします。

1. これまでの 11 月祭のあり方において最も重要な課題である飲酒問題について、全学実行委員会が「全面禁酒」を決定しなければ、他の課題について検討することは出来なかったためです。

2. いただいたご意見については検討をしていますが、検討状況について逐一お答えすることはしかねますのでご理解願います。